

令和7年度第3回奈良県育児休業代替任期付職員採用登録選考

試験案内 <事務>

令和7年12月22日
奈良県総務部行政・人材マネジメント課

受付期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月13日（火）正午

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、下記のとおり

〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係

電話 0742-27-2052（ダイヤルイン）

1. 募集内容

採用職種 〔育児休業代替 任期付職員〕	勤務地	採用予定 人員	職務内容
事務	知事部局（本庁、出先機関）、 教育委員会事務局などに勤務	10名程度	育児休業職員の代替として、知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局などに勤務し、一般行政全般等に従事

- 育児休業代替任期付職員は、育児休業職員の代替として、本務者の育児休業期間を任期の限度として勤務する職員です。
- 任期に定めがあることや、育児休業や育児短時間勤務をすることができないこと以外は、任期の定めのない職員と同等の職務内容、勤務条件となります。
- 第二次選考の合格者を「育児休業代替任期付職員合格者名簿（事務）」に3年間登録し、この登録者の中から採用者を順次決定します。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。

2. 任期

令和8年4月以降、本務職員の育児休業請求期間に応じて採用者ごとに任期を決定

※おおむね6か月以上3年未満

※職員が育児休業請求期間を短縮又は延長した際は、採用時に決定した任期を短縮又は延長する場合があります。

※育児休業代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇の代替職員として臨時の任用する場合があります。

3. 応募資格

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条に該当しない人）

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍についての要件

- ・日本国籍を有しない人は、在留活動に制限のない日本国在留の資格を有する場合に応募できます。
- ・「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

4. 選考日程・会場・合格者発表

	日 程	会 場	合 格 者 発 表 (予定)
第一次 選 考	教養試験 令和7年12月25日（木） ～令和8年1月18日（日） ※テスト会場休業期間 (R7.12.29～R8.1.5) を除く	受験者が選択した テスト会場	令和8年1月23日（金） メールにより合否を通知
第二次 選 考	面 接 令和8年1月31日（土） ※第一次選考合格者のみ対象	奈良県立大学コモンズ棟 (予定) ※詳細は、第一次選考合格通知の際に通知	令和8年2月9日（月） メールにより合否を通知

※第一次選考の合格者には、自己PR書（内容については別紙をご参照ください）を提出していただきます。

※第二次選考合格者は「育児休業代替任期付職員合格者名簿（事務）」に登録されます。

5. 選考等の概要

種 目	内 容	
第一次選考	教 養 試 験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度で 採一式による試験を行います。 (60分程度)
第二次選考	面 接	職員としての適性等について個別面接による選考を行います。

6. 応募手続

申込受付期間	令和7年12月22日（月）～ <u>令和8年1月13日（火）正午</u> ※締切間際にお申込みいただいた場合、第一次選考の受験可能期間が短くなるため、希望の会場・時間帯で受験できない可能性があります。必ず余裕をもって手續をしてください。 ※申込受付最終日はシステムが込み合う可能性があります。
申込方法	「奈良スーパーAPI」による電子申請（スマートフォンからの申込も可能） 【申込URL】  https://nsa.pref.nara.jp/gap/applicationRegister?appmngid=a03J3000009zwNz&entry=1 ※上記URLまたはQRコードから申込登録等の手続を行ってください。 ※初回利用時にはアカウント登録が必要です。 ※別添「奈良県育児休業代替任期付職員採用登録選考試験＜事務＞申込利用案内」を必ず確認のうえ、必要項目に入力し、申込受付期間内に全ての申込を完了してください。 ※「学歴」「職歴」「資格・免許・特技等」の入力にあたっては、6ページの「 <u>電子申請入力時留意点</u> 」の記入例をご確認ください。 ※申請後48時間以内（土・日・祝、年末年始を除く）に「受付完了・第一次選考申込のご案内」メールが届かない場合は、奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係まで必ずお問い合わせください。 ※奈良スーパーAPIによる電子申請が困難な場合は、奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係までお問合せください。

7. 給料等

初任給	採用までの前歴等に応じて条例等の定めるところにより決定します。 (参考) 大学卒業程度で採用前に前歴がない場合：月額213,600円 4年制大学卒業後5年間正社員としての事務経験がある場合：月額238,200円
その他手当	地域手当、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※初任給等は令和7年12月1日現在の条件で表記しています。

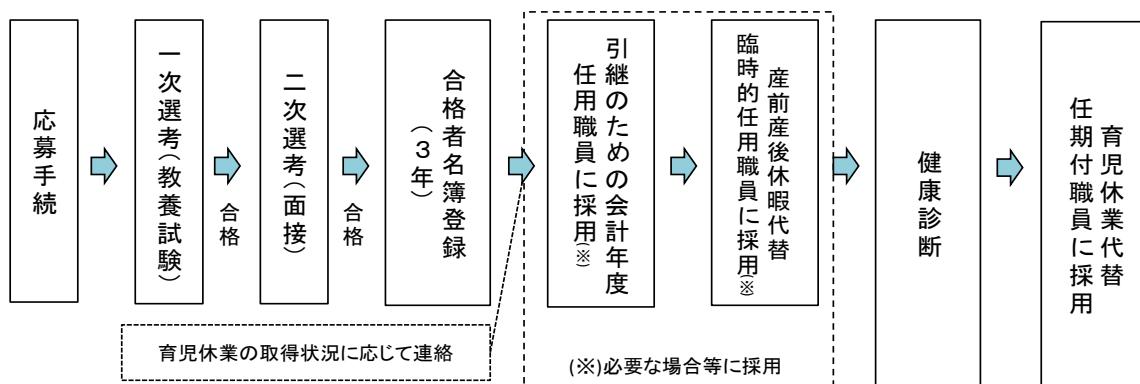
8. 勤務条件等

勤務時間：1週38時間45分、原則週休2日制

年次有給休暇等：職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定に基づき付与

※勤務条件等は令和7年12月1日現在の条件で表記しています。

9. 選考試験から採用までの流れ



- 第二次選考の合格者を「育児休業代替任期付職員合格者名簿（事務）」に3年間登録し、この登録者の中から採用者を順次決定します。
- 職員の育児休業の取得状況に応じて採用を決定するため、合格者毎に採用時期や任期が異なります。
- 職員の育児休業の取得状況によっては、登録されても採用されない場合があります。
- 育児休業代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇の代替職員として、臨時的任用する場合があります。産前産後休暇代替臨時的任用職員の任期は、おおむね16週間（多胎妊娠の場合はおおむね22週間）です。
- 配属先の所属が必要と判断した場合、育児休業代替任期付職員もしくは産前産後休暇代替臨時的任用職員の任期開始以前、又は育児休業代替任期付職員の任期終了以降、業務引継のために出勤を依頼することがあります。その場合の勤務日は任期前後それぞれ1日（スケジュール調整の上決定）で、給料に相当する報酬日額8,952円、地域手当に相当する報酬及び通勤費用を支給します。

10. 第一次選考

第一次選考は、「4. 選考日程・会場・合格者発表」に示すとおり、受験者がサイトを通じて申し込み日時・会場で受験していただきます。（申込方法は、別添「奈良県育児休業代替任期付職員採用登録選考試験＜事務＞ 申込利用案内」を参照）

下記を用意し、申込日時に会場に持参して、第一次選考を受験してください。

持参物	・顔写真付き本人確認書類（運転免許証やパスポートなど氏名が一致しているもの、原本（コピー不可）で有効期限内のもの） ・筆記用具（シャープペンシルまたは鉛筆）
-----	---

※当日、受付にて本人確認書類を提示いただきます。

また、受験時の注意事項について確認いただき、同意の署名をいただきます。

※選考中、不正行為が認められた場合は、その時点で不合格となります。

試験官の指示やテストセンターの規制等に厳格に従ってください。

11. その他

- 育児休業代替任期付職員又は産前産後休暇代替臨時の任用職員への採用は、任期の定めのない職員の任用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- 「育児休業代替任期付職員合格者名簿（事務）」に登録され、採用日の前日までの間は他の職に就くことは可能ですが、採用後は地方公務員法第38条により兼業が禁止されています。
(引継のための会計年度任用職員や産前産後休暇代替臨時の任用職員も同様です。)
- 任期中において、場合により配置換えとなることがあります。
- 任期満了後も、「育児休業代替任期付職員合格者名簿（事務）」の登録期間中は、別の育児休業代替任期付職員等として任用することができます。
- この試験の受験者は、合格発表の日から30日間（最終日が閉庁日の場合、その前の開庁日まで）、選考結果（第一次選考の受験者については、第一次選考の総合得点及び順位。第二次選考の受験者については、第一次選考及び第二次選考の総合得点及び順位）について、口頭により提供を求めるることができます。

提供方法：選考結果が記録された書面の閲覧（電話での提供は行いません。）

提供場所：〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁 本庁舎（主棟）5階

奈良県総務部行政・人材マネジメント課

注意事項：受験者本人の申出のみ有効。閲覧の際は本人確認書類の持参が必要です。

選考結果の提供を求める場合は、事前にお問い合わせください。

（問い合わせ先）

奈良県総務部行政・人材マネジメント課採用係

〒630-8501 奈良市登大路町30 電話：0742-27-2052（ダイヤルイン）

【電子申請入力時留意点】

【学歴欄】

高等学校（高校相当を含む）以降の学歴について、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。

(記入例)

平成15年4月	○○県立○○高等学校	入学
平成18年3月	同上	卒業
平成18年4月	□□大学□□学部□□学科	入学
平成22年3月	同上	卒業
平成22年4月	△△大学大学院△△専攻科修士課程	入学
平成24年3月	同上	修了

【職歴欄】

今までのすべての職歴について、会社名・所属部課・雇用形態・職務内容（概要）を職歴順に記入してください。職歴には、自営業は含み、短期のアルバイトは除きます。また、無職の期間がある場合も記入してください。

(記入例)

平成15年4月	◇◇株式会社	入社（正社員）	◇◇業務に従事
平成18年3月	◇◇株式会社	退職	
平成18年4月～平成19年3月	無職		
平成19年4月	家業（▽▽業）	に従事	
平成21年9月	○○株式会社	入社（正社員）	○○業務に従事
平成26年4月	同社	□□支店□□課長	□□業務に従事
令和2年7月	同社	本社△△部△△課	課長代理 △△業務に従事
令和4年7月	同社	本社××部××課長	××業務に従事
現在に至る			

【資格・免許・特技等欄】

語学検定、特殊技能などがあれば記入してください。（取得年も記入してください。なお、取得見込みの資格があれば、併せて記入してください。）

(記入例)

平成14年9月	普通自動車第一種運転免許（A T限定）	取得
平成22年5月	TOEIC Listening & Reading Test	600点 取得

自己PR書

氏名		職種	事務
1	これまでにチャレンジしたこととそこから得たもの		
2	他人に誇れるような過去の実績、経験等		
3	自己PR（自己の能力を県政にどのように活かすことができるか）		
4	育児休業代替任期付職員への志望動機		
5	携わりたい業務とその理由		

第一次選考合格者は、氏名欄及び1～5の事項を記入の上データでご提出ください。

(注) 自己PR書は第一次選考合格者にご提出いただきます。申込の際に提出する必要はありません。